

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.19	行	23行目
事業名	堤防等の除草		河川名	淀川水系		
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村		地先	———

●現状の課題  
 河川管理施設の機能を確保するため、日常から操作・巡視点検を実施し、非常においても速やかな復旧並びに維持補修対策を実施している。

●河川整備の方針  
 堤防除草については、堤防点検を目的に、出水期前に除草を行う。

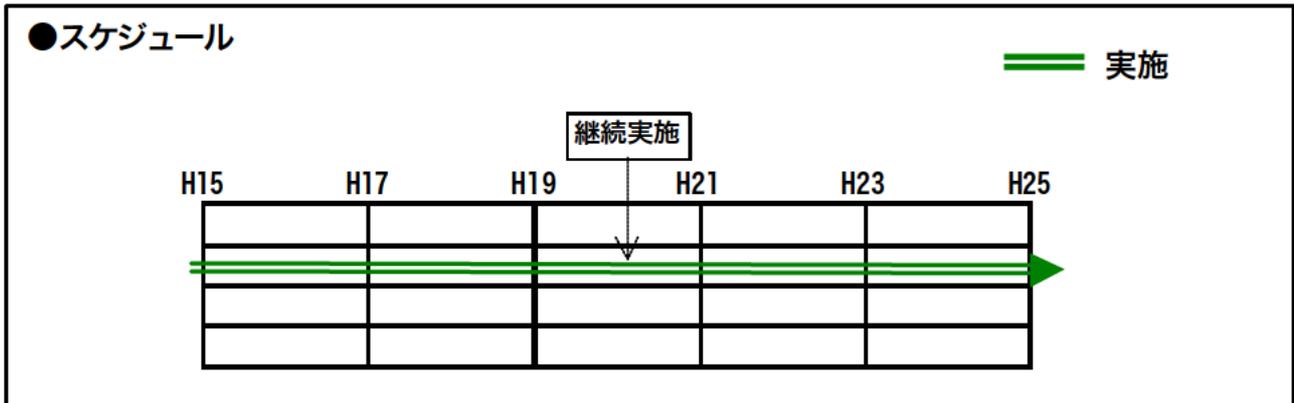


●具体的な整備内容  
 ③除草における刈草の処理は、現在の方法以外に再資源化処理方法を継続検討の上実施。

事業の数量 諸元等

○直轄管理区間  
 堤防除草延長 約620km  
 除草面積 延べ面積 約15百万㎡

●事業費  
 除草費 約16億円/年



●堤防除草

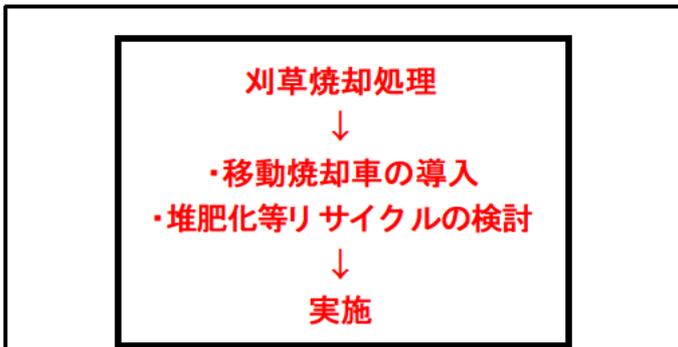
堤防除草



刈草の処理



●刈草のリサイクル



○移動焼却車の導入

- ・平成15年度 : 移動刈草焼却車の試験運用
- ・平成17年度以降 : 有効性確認の後、追加配備
- ・平成25~30年度 : 新リサイクル技術への転換

○その他

- 現地焼却処分
- 処理場処分 → リサイクル化へ検討・試行



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.19	行	28行目
事業名	河川管理施設の老朽化対策の実施		河川名	淀川水系直轄河川		
府 県		市町村		地先		

●現状の課題  
 多くの施設は、1960年代に建設されているので、老朽化が進んでおり、多大な維持費を要している。

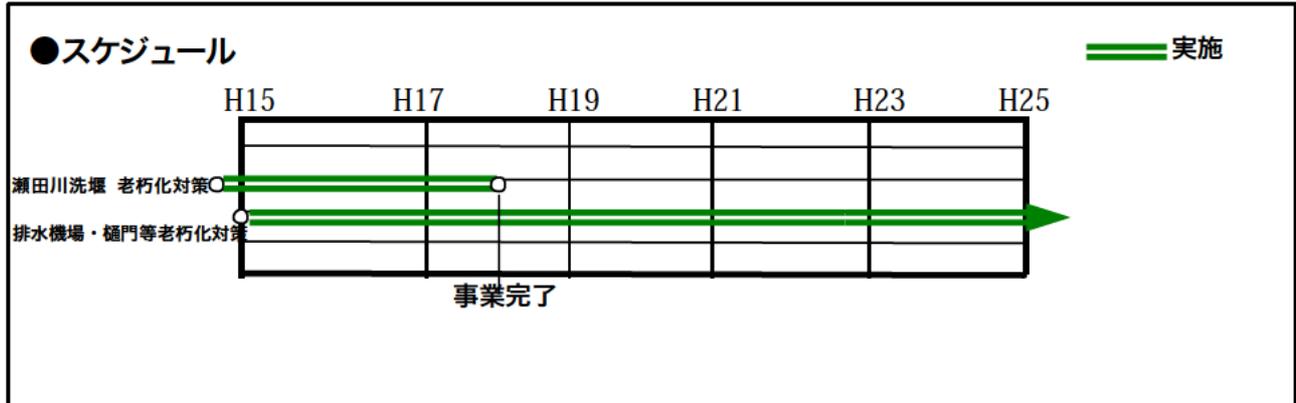
●河川整備の方針  
 老朽化施設の機能保全のため、計画的に対策を実施する。  
 その際、各施設の補修コストを勘案して、補修・補強・更新等により施設の延命化を図る。



●具体的な整備内容  
 ○老朽化対策の実施  
 ・淀川大堰及び毛馬排水機場等関連施設  
 ・瀬田川洗堰  
 ・その他の排水機場・水閘門等河川管理施設

●事業の数量 諸元等  
 堰、排水機場、樋門、水門等  
 計 115箇所

●事業費  
 全体事業費 約8億円/年(年間維持費)  
 瀬田川洗堰扉体取替  
 全体事業費 約31億円  
 うち整備計画期間内事業費 約7億円



施設数 (直轄対象施設)

堰	2	箇所
揚・排水機場	9	箇所
樋門等	83	箇所
水閘門	8	箇所
陸閘等	13	箇所
計	115	箇所

老朽化対策事例 (瀬田川洗堰)

老朽による扉体取替 (扉体のステンレス化)



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.19	行	31行目
事業名	歴史・文化的価値のある施設の保全		河川名	淀川 宇治川 瀬田川		
府 県	大阪府・京都府・滋賀県	市町村	大阪市・京都市・大津市	地先	長柄東・葎島金井戸町・黒津地先	

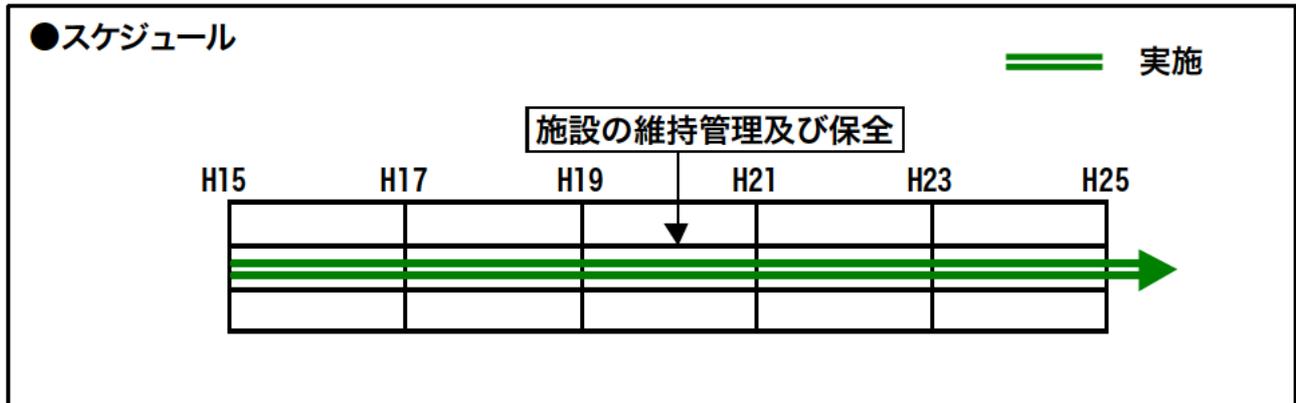
●現状の課題  
洪水、高潮等による災害防止のための堰、排水機場、樋門、堤防、護岸等の河川管理施設の機能を確保するため、日常から、河川管理施設の操作・巡視点検を実施し、非常時においても速やかな復旧並びに維持補修対策を実施している。

●河川整備の方針  
歴史・文化的価値のある河川構造物等は、地域住民と連携して保全し、後世に伝承する。



- 具体的な整備内容  
その他歴史・文化的価値のある施設の保全
- 旧毛馬閘門及び洗堰
  - 三栖閘門及び洗堰
  - 南郷洗堰

- 事業の数量 諸元等
- 施設の維持管理及び保全

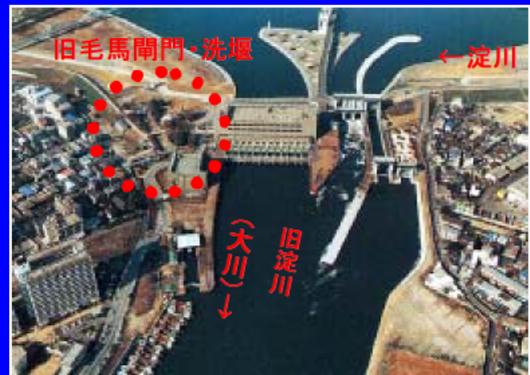


# 河川構造物等 (河川管理施設) 歴史的価値のある施設の保全

新淀川を開削したのに伴い、旧淀川(大川)との分派点に舟運の確保と旧淀川への維持用水の供給などのため、それぞれ明治40年、明治43年に築造され、現在は新開門にその機能を引き継いでいる。



S47.4 淀川大堰着工前の状況



大阪から京都間の物資の輸送の拠点である伏見港への舟運のため、昭和4年に築造されたが、水運の衰退により現在は使用されていない。

所在地：  
京都市伏見区霞島金井戸町

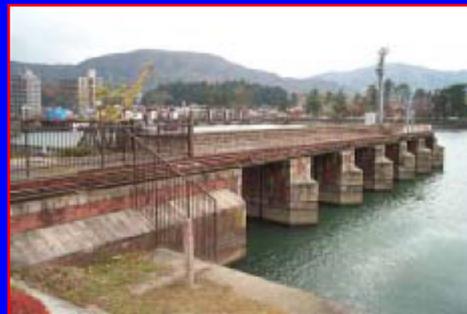


三栖開門周辺整備イメージ



琵琶湖周辺の洪水防御及び水位維持を目的に瀬田川に建設された「南郷洗堰」は、明治38年に完成した。昭和36年瀬田川洗堰の築造によりその役割を終えた。

所在地：  
滋賀県大津市黒津(左岸)  
南郷(右岸)



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.19	行	35行目
事業名	淀川大堰予備ゲート津波対策		河川名	淀川		
府 県	大阪府	市町村	大阪市北区		地先	毛馬

●現状の課題  
 南海大地震発生時には、淀川河口まで約2時間で津波が押し寄せると推定されている。

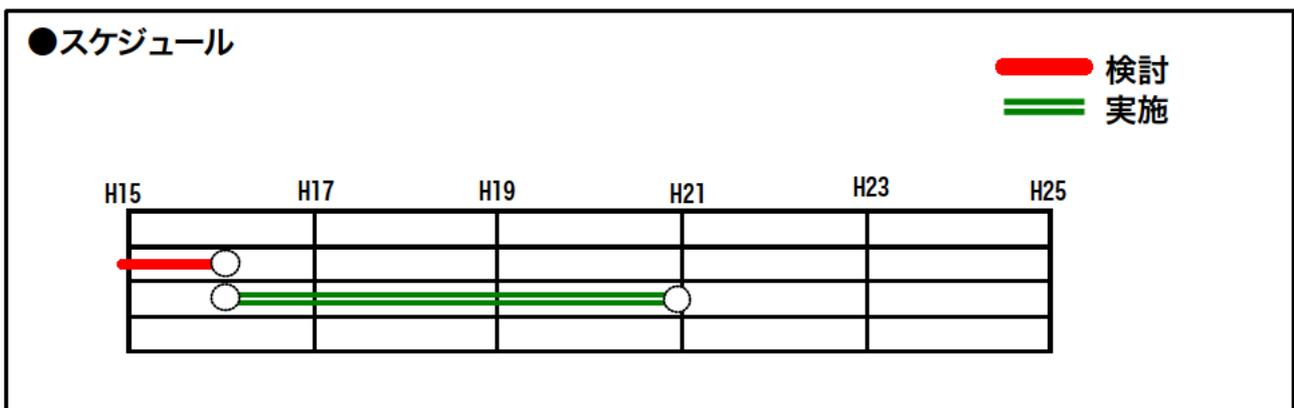
●河川整備の方針

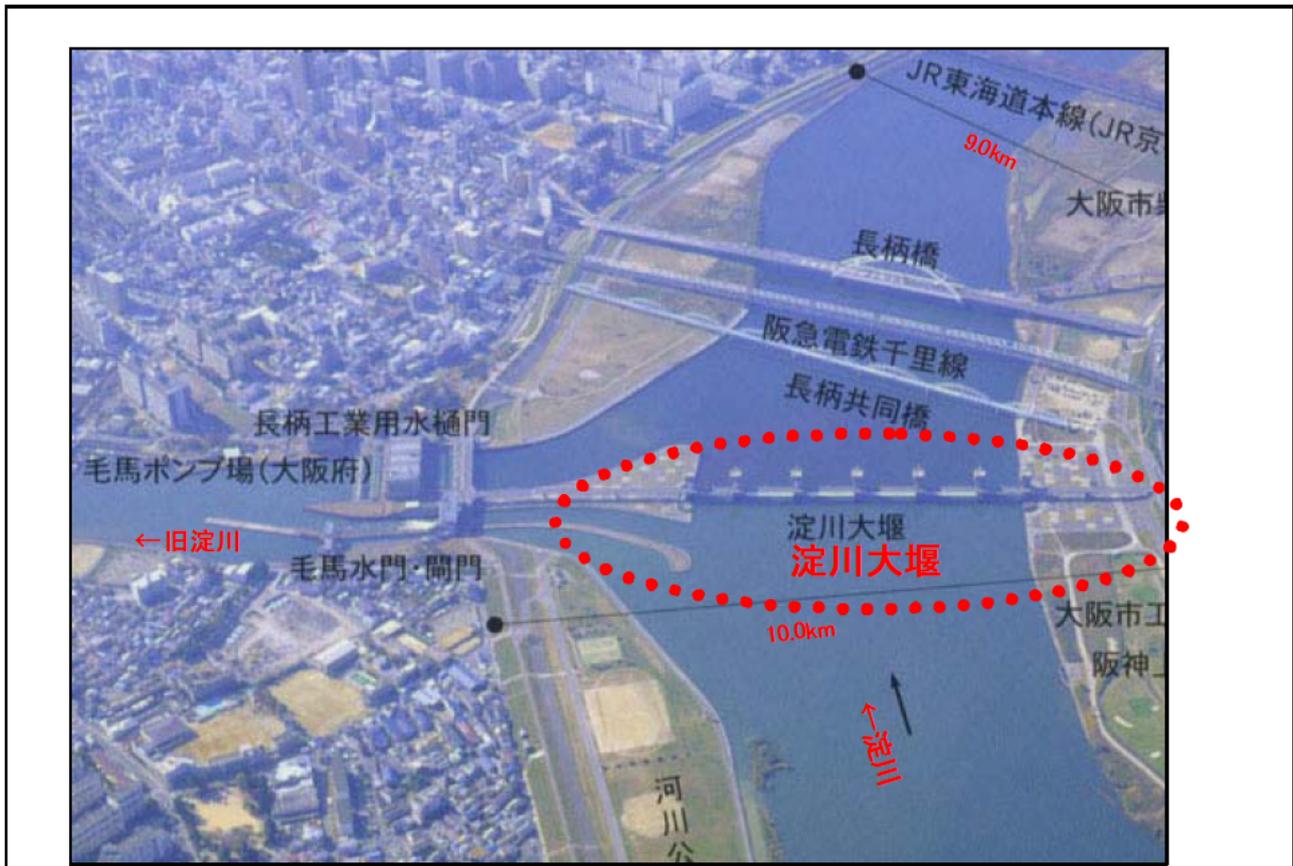
●位置図

●具体的な整備内容  
 淀川大堰予備ゲートの津波に対する転倒防止対策を実施

事業の数量 諸元等  
 予備ゲート：補強 (2段1組)  
 堰 柱 : アンカー・緊張金物 設置 (7柱)

●事業費；  
 全体事業費 約 7億円  
 うち整備計画期間内事業費 約 7億円





●津波対策

## 淀川大堰予備ゲート

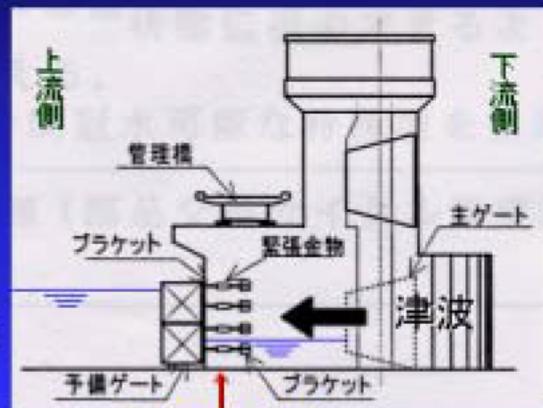
### －津波に対する転倒防止対策案－

(現状の問題)

- ・主ゲートの点検保守時に使用している。
- ・津波時の逆水圧を想定していない。
- ・津波により、上流側へ滑動し転倒する。

(対策案)

- ・アンカー・緊張金物などを設置する事により津波による転倒を防止する。



対策箇所

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	P.20	行	3行目
事業名	遊休施設の除却		河川名	淀川水系直轄河川		
府 県	流域 2府4県	市町村	沿川市町村		地先	

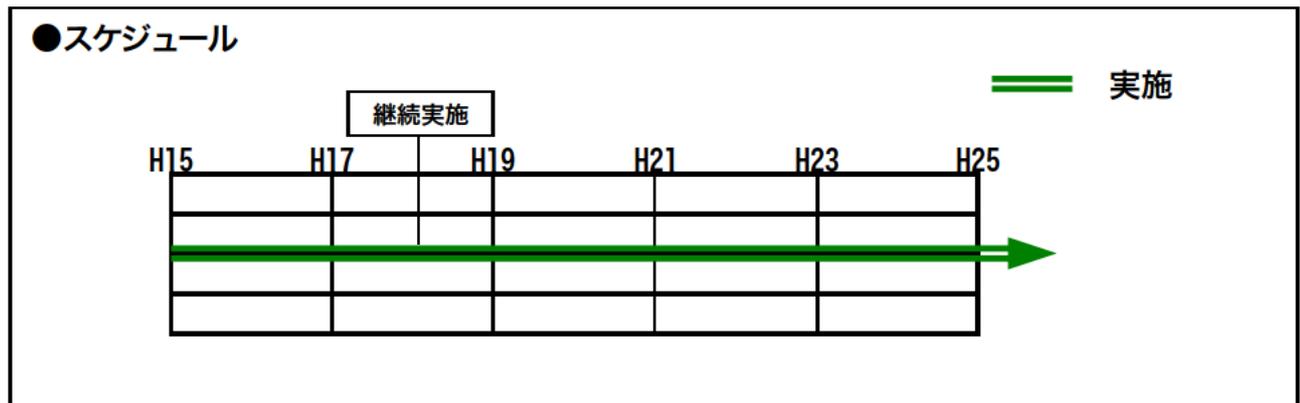
**●現状の課題**  
 河川管理施設の機能を確保するため、日常から操作・巡視点検を実施し、非常時においても速やかな復旧並びに維持補修対策を実施している。

**●河川整備の方針**  
 河川管理施設に準じた点検整備及び対策を必要に応じて施設管理者に指導する。



**●具体的な整備内容**  
 利用されていない施設は、施設管理者に対して協議し除却を指示。

遊休施設とは、現在使用されておらず、適切な維持管理がなされていない施設をいい、その中には管理者が不明な施設もある。



## 遊休施設の除却

改築後の旧施設及び遊休施設については、完全撤去を原則とし指導して行く。



### ■今後の対応

遊休施設の調査



管理者に対し **除却指**

(ただし、管理者不明物件『示』国土交通省が対応)

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5.3.4	ページ	P.20	行	5行目
事業名	改善が必要な施設の指導		河川名	淀川水系直轄河川		
府 県	流域 2府4県	市町村	沿川市町村		地先	

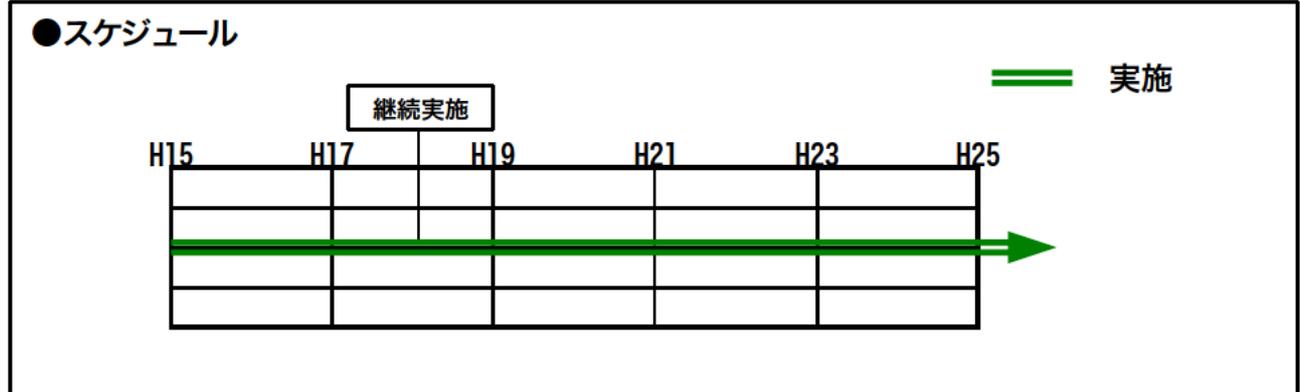
**●現状の課題**  
 河川管理施設の機能を確保するため、日常から操作・巡視点検を実施し、非常時においても速やかな復旧並びに維持補修対策を実施している。

**●河川整備の方針**  
 河川管理施設に準じた点検整備及び対策を必要に応じて施設管理者に指導する。



**●具体的な整備内容**  
 洪水等に際して水防上特に応急的措置の必要な箇所を改善指導

**検討内容**  
 改善が必要な施設とは、  
 ○橋脚基礎部の根入れ不足や洗掘により露出しているもの  
 ○樋門の函渠のクラックから土砂の流出を起こし、周辺の空洞化が起きているもの  
 等をいう。



洪水等に際して水防上、改善が必要な施設の指導を行う。

クラックからの土砂の流出状況



洗掘による橋脚基礎部の状況



■ 今後の対応

改善が必要な施設の調査



治水上の支障の判断

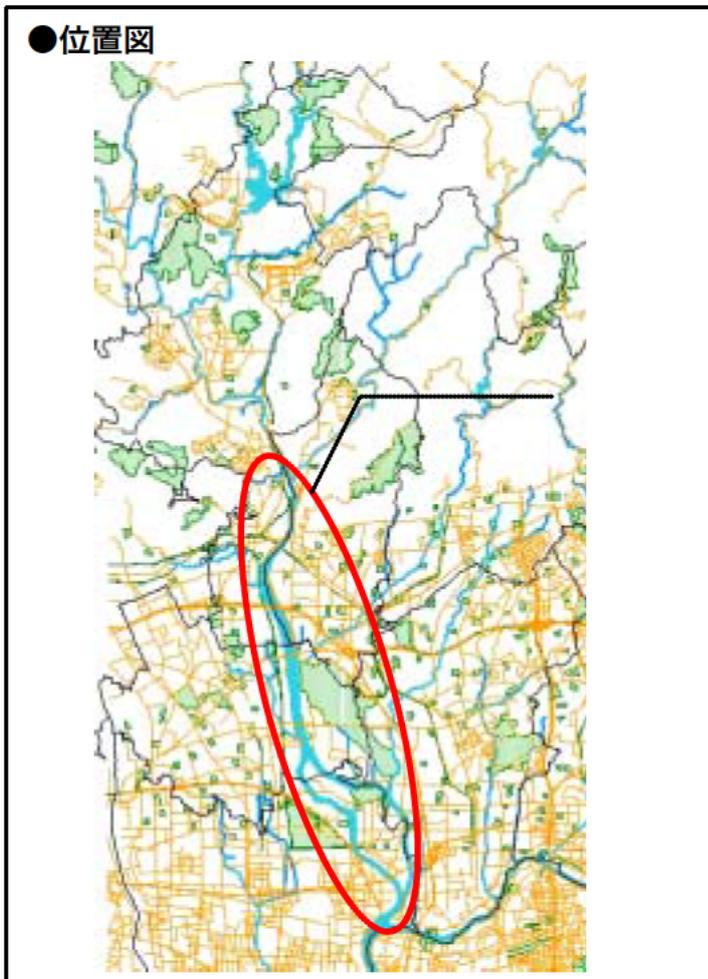


管理者に対し

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 3 4	ページ	p.20	行	8行目
事業名	排水機場の運転調整		河川名	猪名川、藻川		
府 県	大阪府、兵庫県	市町村		地先		

●現状の課題  
治水機能の最大限の発揮

●河川整備の方針  
出水時における内水排水ポンプ場の運転については、下流に流量増をもたらすことから、関係機関による協議会を設立し、運転調整を図る。



●具体的な整備内容  
関係機関からなる協議会において、運転停止も含めた調整体制を検討

協議会を設立し、運転調整を図る。

●スケジュール

— 検討

H15	H17	H19	H21	H23	H25
—●					

